

会 議 録

会議の名称	第2回守谷市社会教育委員の会議		
開催日時	令和3年3月29日（月） 開会：10時00分 閉会：11時30分		
開催場所	守谷市役所 庁議室		
事務局（担当課）	生涯学習課		
出席者	委員	仁田議長，仁平副議長，堀込委員，高橋委員，櫻井委員，持田委員，宇佐見委員，北浦委員，長谷川委員，根本委員	
	その他	町田教育長	
	市職員	福島生涯学習課長，会見課長補佐，豊岡	
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
公開不可の場合はその理由			
会議次第	1 令和3年度 社会教育（生涯学習）事業の概要について 2 その他		
確定年月日	会議録署名		
令和3年4月6日	議長 仁田 栄		

審 議 経 過

事務局：定刻になりましたので只今から令和2年度第2回守谷市社会教育委員の会議を開会いたします。

始めに仁田議長が茨城県市長会自治功労者表彰を受章されましたのでご報告いたします。仁田議長は、スポーツ推進委員として、市民の皆様の健康増進、スポーツ推進に尽力されました。また、社会教育委員の会議議長などを歴任し、社会教育、生涯学習の推進にも大きく貢献してこられました。長年にわたる献身的なご尽力が評価されての受章になります。おめでとうございます。

それでは、ごあいさつをお願いします。

仁田議長：多大な名誉ある賞をいただいた。これもひとえに家族と各委員会の皆様のご協力の賜物です。ありがとうございます。

事務局：続きまして、仁田議長から提言書を教育長に提出いただきます。

<成年年齢の引き下げに伴う成人式の対象年齢に関する提言書提出>

事務局：それでは、町田教育長からご挨拶をいただきます。

教育長：お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。今年は新型コロナウイルスの影響もあり、様々なものが制限された1年でした。

そのような中、たくさんの方々が色々な工夫をして新しい生活を作り出すために努力してきました。それを大切にしながら次年度の活動をしていていただきたい。

事務局：ここで教育長は公務のため退席させていただきます。

<教育長退席>

事務局：本日の会議は、15名中10名の委員の出席をいただいております。

守谷市社会教育委員の会議運営規則第4条3項の規定により、半数以上の委員が出席されていますので、会議は成立しております。また、「守谷市審議会等会議の公開に関する指針」に基づきまして、本会議を公開としましたが、傍聴希望者はありませんでしたことを併せてご報告いたします。

なお、本日の会議録は、後日、市ホームページにて公開いたします。

その際、ご意見と併せて、発言者のお名前を記載させていただきますのでご了承ください。

それでは、次第に沿って会議を進めます。本日の会議は、11時30分までの約1時間30分を予定しておりますので、ご協力をお願いします。

それでは、議事に入ります。議事の進行を、仁田議長をお願いします。

仁田議長：それでは会議を始めます。令和3年度社会教育（生涯学習）事業の概要

について事務局からの説明をお願いいたします。

事務局：令和3年度は、事業の統廃合を行いました。4つの事業（夕べのコンサート事業、芸術祭事業、守谷市美術作家展事業、文化協会補助事業）は、新設した「芸術文化振興事業」に統合し、芸術や文化の振興を図るために同じ事業内であることで、連携が図りやすくなります。

また、「スポーツによる地域活性化推進事業」は、2つの事業（各種スポーツ大会開催事業、スポーツフェスティバル開催事業）を統合し、スポーツ種目や開催方法、開催規模等の見直しを図りやすくなります。

その中で、3月22日市議会で承認いただいて、生涯学習課が令和3年度実施する32事業の概要について、資料にご提示させていただきました。

まず、重点的に行う事業は、「児童クラブ運営事業」、「芸術文化振興事業」、「スポーツによる地域活性化推進事業」となります。そして、廃止及び休止となる事業は、「夏休みプール開放事業」、「中学生富士登山事業」です。事業終了となるのは、「黒内小学校児童クラブ建設事業」で令和3年2月26日に完成し、3月25日から利用いただいています。

令和3年度の事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の在り方、特にイベントに関しては、感染状況や開催方法、対象者人数等を考えながら開催していくこととなると思います。

以上です。

< 質疑応答 >

（休廃止事業について）

北浦委員：休止・廃止事業として挙げられている事業の説明をいただきたい。

事務局：富士登山事業は山小屋の過ごし方や登山のガイドラインが提示されておらず、現時点では実行の方法が検討できないため、令和3年度は休止とした。廃止する夏休みのプール開放事業について、現在学校にプールが無く、黒内小と守谷小は夏から秋にかけて常総運動公園や市内スポーツクラブの定休日に室内プールを借用し、授業を行ってきた。

令和3年度は現在借用しているプールが改修することとなり活動が出来ず、また今までの実績も配布したプール券のうち3割程度の使用率であり、限られた方のみが対象となっている。よりたくさんの児童・市民が活用できる事業に見直す。

仁平委員：夏休みプール開放事業には指導員はついていたのか。

事務局：この事業は泳法を教えるためのものではなく、夏休みに安全な遊び場を提供するためのものである。

仁田議長：夏休みプール開放事業は、指導員は居ないが監視員は居る。水に慣れることを目的としている事業である。来年度改修等で活動ができない学校の児童に関しては、各家庭で水に慣れる機会を作っていただきたい。5月までは常総運動公園のプールが使用できる。活用していただきたい。

(アーカスプロジェクト参画事業について)

長谷川委員：アーカスプロジェクトの開始当初、レジデンスインアートとして地域との連携を掲げていたが、現在はどのようにになっているのか。

事務局：今は新型コロナウイルス感染症の影響で活動ができない。しかし前年度は市内中学校と連携し授業を行った。その他にも水戸の美術館での美術鑑賞会、キッズディと称した子どもを対象としたスタジオ開放日を設けるなどしていた。

現在の活動は、引き続き国内から1組、海外から2組のアーティストを招へいし、滞在する3か月間アート作品制作のサポートを行っている。

アーティストの選考時には500組ほどの応募が来る。その限界では有名だが、一般市民への認知度は低いので、もっとPRしていただけるよう実行委員会には要望している。

長谷川委員：事業が始まってから30年経っている。変化はあったのか。

事務局：大きな変化はない。これから先、新たな試みにも挑戦していただきたいと考えている。

堀込委員：アーカスプロジェクトの費用はすべて一般財源からの支出なのか。県や国からの補助はないのか。

事務局：県・国からの補助を受けている事業は児童クラブと放課後子ども教室の二つである。社会教育の分野は、ほとんど一般財源からの支出となっている。ただし、アーカスプロジェクトについては、実行委員会に直接補助金が入っている。

高橋委員：毎年、アーカスプロジェクトから企業に寄付の依頼が来ている。本当に大切な事業であれば市や県・国などの公的機関がサポートすべきではないか。

(児童クラブ運営事業・放課後子ども教室事業について)

持田委員：放課後子ども教室について、今後の開催基準はどのように考えているのか。

事務局：令和3年度についても前期は休止、後期の10月から開始としている。

同じく放課後に開催している児童クラブは保育の側面も持っていることから、開催しなくてはならない。しかし、今までの定員だとクラブ室が密になってしまうことから、それを避けるために学校の空き教室を借用し開催している。子ども教室開催時に使用している部屋も借用しているため、部屋が足りていない。

新型コロナウイルス感染症が収束に近づいた時には、子どもたちの安全を確保しながらまた開催していきたいと考えている。

北浦委員：予算が前年度と比較し減っているのは、後期から開始するためか。

事務局：御推察のとおりである。

櫻井委員：放課後子ども教室について、国際交流に関する講座の実施を各教室に提案したが、各教室でイベント受け入れ対応に差がある。

事務局：基本的には全ての小学校において対応に差が出ないよう依頼している。

仁平委員：実際には各小学校で対応が異なっている。

事務局：今一度依頼していく。

持田委員：イベント受け入れ等について、各教室でバラつきを生まないためにも客観的な基準を明示すべきではないか。

長谷川委員：放課後子ども教室にボランティアで参加しているが、各学校で対応に差があると体感している。受け入れ対応の基準を明示することで、対応の差が無くなっていくのではないか。

仁田議長：指導員が来てくれるカリキュラムは実施しやすいのではないか。ただ、行うイベントが多すぎるようにも感じている。それでも学びに関するイベントについては、市の方から行うよう依頼してもいいのではないか。しかし、そのようなイベントの開催を希望する団体が増えると、放課後子ども教室の「学年差を超えた遊びの場の提供」という元々の趣旨から外れてしまうことも考えられる。

根本委員：子どもたちへのアンケートはどうなっているのか。以前は回収率が低く、意見を吸い上げられていなかったように感じる。

事務局：回収方法を変更したので、回収率は以前の3割から6割強に格段に上がっている。今後は様々なツールを活用していきたい。

仁田議長：今回の意見を踏まえ、放課後子どもプランへ提言することも考えたい。

（文化財について）

仁田議長：展示されていない文化財の保管はどのようにしているのか。

宇佐見委員：中央公民館の倉庫に保管しているものもある。市民に公開できないことがもどかしい。

仁平委員：市指定の文化財は何点あるのか。

事務局：21点。うち1点は県指定である。

（公民館について）

高橋委員：郷州公民館のエレベーター設置についてはどうなっているのか。

事務局：郷州公民館に関しては、調査の上、改修を予定している。その段階でエレベーターの設置が可能であるかどうか検討していきたい。その後、北守谷公民館、高野公民館と改修をしていく予定がある。状況を鑑みて、計画的に改修の順番を決めていく。

（市スポーツ協会補助事業・市スポーツ少年団補助事業について）

仁平委員：スポーツ協会が令和3年度に発足するが、今までの体育協会との違いがあるのか。

事務局：一般社団法人守谷市スポーツ協会として発足する。収益事業を行えるようになる。将来的には事務局として独立を目指している。

仁平委員：協力企業は集まっているのか。

事務局：これからである。賛助会員というかたちで参加していただきたいと考えている。

仁田議長：将来的にプロチームが守谷から立ち上がると盛り上がっていくと思う。スポーツ少年団についてはどのようなようになるのか。

事務局：守谷市スポーツ協会の傘下になる。しかし、指導者への補助や遠征費の補助は市からの支出となる。

仁田議長：他市ではスポーツ選手と地域の子どもたちをつなげ、スポーツ振興を行っている事例がある。守谷にも全日本に輩出された選手がいるので、試合のない時期に子どもたちとスポーツを通じて関わりを持ち、子どもたちに夢や希望を与えてほしい。その環境づくりを行政にお願いしたい。

(スポーツによる地域活性化推進事業について)

仁平委員：スポーツによる地域振興ということで、高齢者間では下地ができています。グラウンドゴルフやペタンク、輪投げなどで、高齢者同士の関わりができています。

仁田議長：5年ほど前に松並地区からの要請で、スポーツを通じて地域住民同士の交流を図ったことがあります。若者だけでなく、高齢者にもその輪を広げていく必要があると感じています。

仁平委員：全シニアクラブで輪投げを行っている。どのような身体状況であっても参加できるので、好まれている。

仁田議長：同世代での交流は比較的出来ているように感じる。異なる世代間での交流ができるよう、まちづくり協議会等と連携していく必要があるのではないか。

(守谷ハーフマラソン開催補助事業について)

仁平委員：令和2年度のハーフマラソンは中止となったが、代わりにどのような事業を行ったのか。

事務局：オンラインハーフマラソンを行った。

仁田議長：10月下旬の土日に仮想ゴールとフォトブースを設置していた。天気にも恵まれた日は107名の参加者があった。

事務局：設置した仮想ゴールは市民向けのものである。ゴールテープを切る体験もできたので、なかなか好評だった。

仁平委員：令和3年度は中止にするのか。

事務局：現在は行う方向である。ただし例年通り6,000人に参加してもらうことはできないと思われる。参加人数や部門について検討しなくてはならないことがある。

(公民館運営管理事業について)

宇佐見委員：公民館を社会教育の場として活用してほしい。様々なPRの機会を設けているので、見てほしい。また、カスミストアとの連携も始めている。様々な取り組みのアイデアがあれば、ぜひ各館の館長に伝えてほしい。

<その他>

事務局：4月の定例教育委員会に提言書を提出する予定である。
その結果を市民に周知していく。

閉会